

15-15 河川水質の環境基準（BOD）適合状況

(令和5年度)												
測定地点	筑後川		巨瀬川 中原橋	宝満川 下野	広川		大刀洗川 河口	高良川		金丸川 古賀坂水門	山ノ井川 天竺橋	
	瀬ノ下	六五郎橋			永代橋	大善寺橋		下川原橋	河口		5～9月	10～4月
BOD75%値 (mg/l)	1.4	1.6	0.9	1.5	0.9	1.2	1.6	0.5	<0.5	3.1	2.9	3.3
環境基準	2	3	2	3	2	3	3	2	2	5	3	5
適否	適	適	適	適	適	適	適	適	適	適	適	適

資料：環境部環境保全課

※「環境基準」とは、環境基本法に基づき、河川等の公共用水域の水質汚濁に関して、水域ごとに定められた、健康の保護や生活環境を保全する上での望ましい基準である。環境基準に適合しているかどうかの評価を行うための観測地点を環境基準点といい、市内の環境基準点は11地点（8河川）となっている。

※「BOD」とは、「Biochemical oxygen demand（生物化学的酸素要求量）」の略で、微生物によって水中の有機物が酸化・分解される際に消費される酸素の量をmg/lであらわしたものである。

「BOD75%値」とは、n個の日間平均値を数値の小さいものから並べたとき、0.75×n番目にくる数値で、BODの環境基準の適否は75%値で評価することになっている。

※表中、筑後川は国土交通省が測定し、その他の地点は市が測定したものである。

※「<0.5」とは、定量下限値未満であることを指す。